スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県茨城町

自 治 体 名 ： 茨城県茨城町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 029-240-7121

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

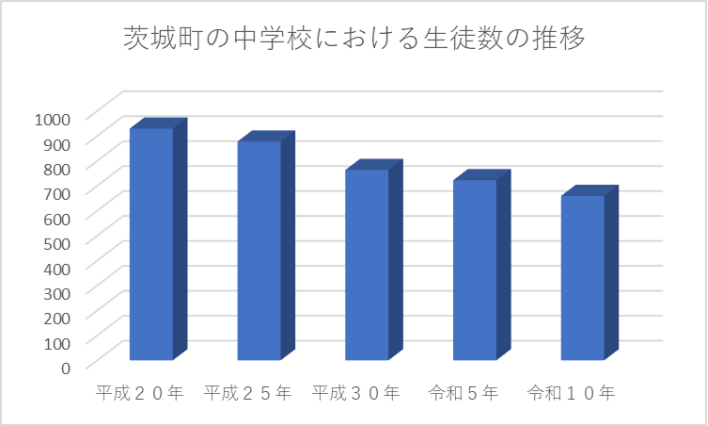
面積	122㎢
人口	30,120人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	650人
部活動数 （運動部活動のみ）	21部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

部活動地域移行を推進するため、令和5年1月に「茨城町部活動地域移行検討会議」を立ち上げた。休日におけるサッカー部の活動を地域移行のモデルケースと位置付けて様々な準備を進めた結果、令和5年7月より休日の活動を地域のサッカークラブ（茨城町FCジュニアユース）へ完全移行することができた。さらに、茨城県中学校体育連盟への各種登録手続きを経て、令和6年度の新人体育大会より、中学校単位ではなくクラブで参加することもできた。 また、男女ソフトテニス部の活動については、地域の企業（株式会社トヨタモビリティパーツ茨城支社）と連携しながら、令和5年度より継続して「テニス教室」を年間5回実施している。令和6年度と令和7年度においては、「テニス教室」の最終回はミニ大会（テニスフェス）を開催した。

なお、部活動地域移行検討会議を継続的に開催していく中で、令和6年度末に「拠点校型」の部活動地域展開を目指していくことが決定した。本町が「拠点校型」の部活動地域展開を目指した大きな理由としては、ここ近年における生徒数の減少（令和5年度:722人　令和10年度予定:673人　令和15年度予定:513人）に対応していかなければならないことと、町内の公立中学校が2校のみなので連携がしやすいということが挙げられる。これまでは、部員が維持できずに部活動を廃部や休部にしたケースがあった。持続可能な状態で今後も様々な活動を生徒たちに提供していくことこそが、生涯を通して多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ素地を創ることにつながると考えた。

課題としては、サッカーやソフトテニスに続く活動を提供する地域クラブの立ち上げが実現できていないことが挙げられる。また、指導者となり得る地域人材の発掘や、既存のクラブや団体を認定地域クラブとするための様々な制度設計も急務である。「地域の子供は地域で育てる」という基本理念の下部活動地域展開を持続可能にする取組を加速させていきたい。

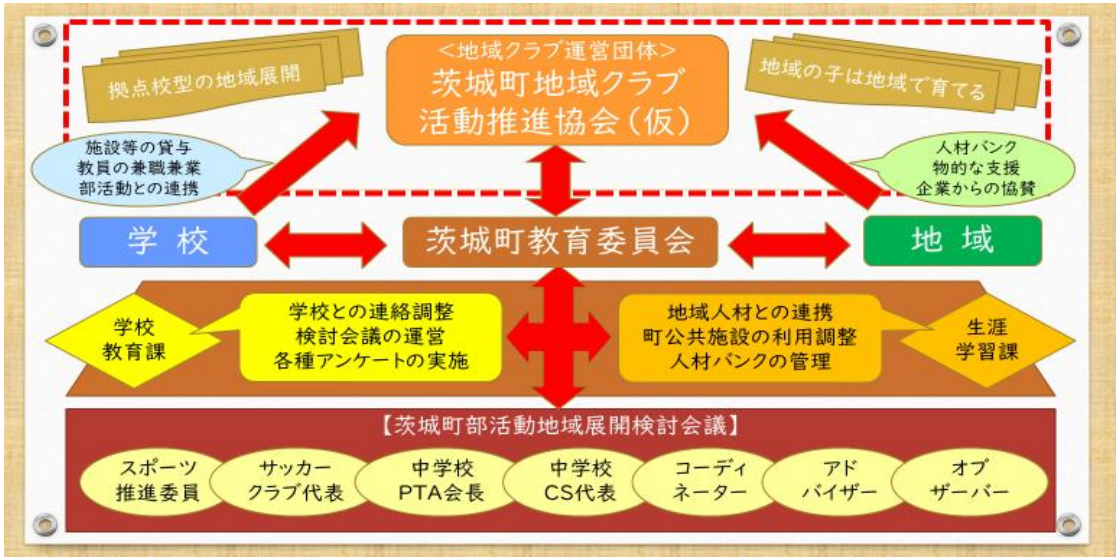


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・生涯学習課）
・部活動地域移行検討会議の開催
・学校と地域クラブとの連携強化
・部活動地域移行先進地域の視察
・地域クラブが町公共施設を利用する際の調整

◉首長部局（財政課・秘書広聴課）
・地域クラブの運営を担う任意団体設立に向けた財源確保の調整

◉コーディネーター
・部活動地域移行検討会議に参加　・地域移行ワーキンググループ打合せに参加

年間の事業スケジュール

期日	内容
令和7年4月	・コーディネーターとの打合せ ・茨城県中体連への登録申請（サッカー）
令和7年5月	・コーディネーターとの打合せ ・地域移行ワーキンググループ打合せ①②
令和7年6月	・第1回茨城町部活動地域移行検討会議 ・コーディネーターとの打合せ ・企業と連携したソフトテニス教室①
令和7年7月	・コーディネーターとの打合せ ・地域移行ワーキンググループ打合せ③
令和7年8月	・地域移行ワーキンググループ打合せ④⑤ ・コーディネーターとの打合せ
令和7年9月	・コーディネーターとの打合せ
令和7年10月	・地域移行先進地域視察（東海村・美浦村） ・地域移行ワーキンググループ打合せ⑥
令和7年11月	・第2回茨城町部活動地域移行検討会議 ・企業と連携したソフトテニス教室②
令和7年12月	・企業と連携したソフトテニス教室③
令和8年1月	・企業と連携したソフトテニス教室④ ・コーディネーターとの打合せ
令和8年2月	・第3回茨城町部活動地域移行検討会議
令和8年3月	・コーディネーターとの打合せ ・地域移行ワーキンググループ打合せ⑦

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	サッカー14人、ソフトテニス平均7人/回	全体の運営スタッフ数	サッカー2人、ソフトテニス2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
茨城町FCジュニアユース	地域のクラブチーム	サッカー	休日に4回程度	午前または午後の3時間	1年生部員 2年生部員 3年生部員	4月～3月	14人	2人	年会費 36,000円	地域クラブ
ソフトテニス教室	企業	ソフトテニス	月1回程度	午前の3時間	1年生部員 2年生部員 3年生部員	6月～1月	平均 7人/回	2人	700円/年 ※初回参加時のみ徴収	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●ソフトテニス教室の最終回（1月31日に実施した第5回）では、「テニスフェス」と称したミニ大会を開催した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

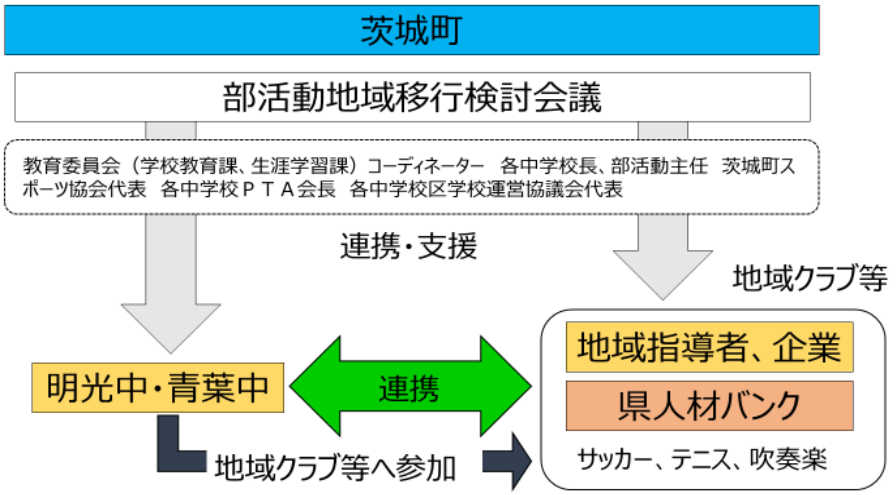
主な取組例

茨城町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー ソフトテニス
運営団体名	サッカー:茨城町FCジュニアユース ソフトテニス:トヨタモビリティーパーツ（株）茨城支社
期間と日数	サッカー:4月～3月　月4回程度 ソフトテニス:6月～1月　月1回程度
指導者の主な属性	サッカー:サッカー少年団の指導者 ソフトテニス:テニス経験のある社員及び学生ボランティア
活動場所	サッカー:町運動公園及び町内両中学校 ソフトテニス:町運動公園
主な移動手段	自転車及び徒歩、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー:年会費36,000円 ソフトテニス:保険料700円/年
1人あたりの保険料	700円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

（運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　1名

役割:コーディネーター及び両中学校顧問と活動日時の調整を行う。

●主任指導者　3名

役割:活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割:活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「茨城町部活動地域移行検討会議」を年間3回以上の頻度で開催し、諸課題について継続的に協議する場を設ける。
- サッカークラブ代表等と定期的に連絡を取り合い、成果や課題を共有する。
- 町内中学校のPTA会長と学校運営協議会の代表を検討会議のメンバーに位置付けることで、家庭や地域との連携を円滑に進める。
- 地域クラブを実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するための支援コーディネーター1人を配置する。
- 地域クラブの運営を持続可能にするため、検討会議での協議を重ねながらガイドライン及び手引き等を作成する。
- 令和8年度からの本格運用を目指し、地域クラブの運営を担う任意団体における人材等体制を整備する。

取組の成果

- 「茨城町部活動地域移行検討会議」では、本年度より「報告事項」と「提案事項」に分けて協議を進めたことで、委員からの建設的な意見や発言が増える等、会議そのものを活性化することができた。
- 町内両中学校のPTA会長と学校運営協議会代表を検討会議のメンバーに位置付けたことで、家庭や地域の声を拾い上げることができた。
- サッカークラブの代表者を検討会議の委員に委嘱したことで、クラブ内における資金のやりくりや大会に参加するための移動手段等様々な課題を検討会議で適宜共有することができた。

今後の取組における課題

- サッカークラブ指導者へ支払う報酬を予算に位置付ける取組を進めたが、実現することができなかった。
- 直営型の地域クラブ設立を目指していたものの、予算獲得や人材の確保等運営を担う任意団体の体制整備ができなかった。
- 既存のクラブ（少年団）を公認型のクラブとして受け入れを考えているものの、指導者の確保、規格の違いなどの課題がある。
- 地域クラブの設立が先延ばしになったため、ガイドラインや手引き等が未策定となっている。

課題への対応方針

- 目指す地域クラブの方向性を「直営型」から「直営型＋公認型」のハイブリッド型に改めるとともに、公認型（認定地域クラブ）の先行実施を積極的に進めていく。
- 地域クラブ設立準備委員会を立ち上げ、委員会内での協議を進めながらガイドラインや規約等の作成を着実に進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 「茨城町部活動地域移行検討会議」への参加
- 部活動地域移行ワーキンググループ打合せへの参加
- 部活動地域移行先進地域の視察に同行
- 町教育委員会統括責任者との定期的な打合せ
- スポーツ少年団代表者との面談に参加

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 直営型の地域クラブ設立を目指していたものの、予算獲得や人材の確保等運営を担う任意団体の体制整備ができなかった。
- 茨城県が実施している「地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修システム」を活用し、指導力の向上を図った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- アプリ等を活用してサッカー部の顧問とクラブ指導者が連絡を行ったことにより、平日と休日の練習内容や生徒たちの取組状況等を共有する等、平日と休日の指導者間で連携を深めることができた。
- サッカー部には多くの部員が在籍しているため、学年別のカテゴリーに分け、効率よく活動できるように計画を立てた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ソフトテニス教室では、運営スタッフが必ず現場に立ち会い、トラブルや事故が発生した際には速やかに関係機関や保護者等へ連絡できる体制を敷いた。
- スポーツ安全保険等に加入することで、万が一の事態に備えることができた。
- 天候等気象情報をこまめにチェックし、情報を共有し、対応を検討した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 人材バンクを立ち上げ、地域における指導者の確保に努める。
- 町スポーツ推進委員長を部活動地域移行検討会議のメンバーに位置付けることで、地域の指導者発掘を円滑に進める。
- ソフトテニス経験のある企業の社員に「ソフトテニス教室」の指導者を依頼して専門的な技術指導を行う。また、大学生を対象に指導者体験や運営体験の希望者を募る。
- 町内小中学校の教職員にアンケートを実施した上で、兼職兼業を希望する教職員が指導者登録できる体制を整える。
- 中学校のサッカー部顧問が、サッカークラブ指導者と練習メニューや生徒の状態を共有する。

取組の成果

- ソフトテニス教室では、経験者である複数の社員が指導者となったことで、参加した生徒たちに専門的なアドバイスを送ることができた。
- ソフトテニス教室では、指導者体験を希望する学生が5名参加した。専門的な技術指導を行い、生徒たちの満足度が高かった。
- アプリ等を活用してサッカー部の顧問とクラブ指導者が連絡を行ったことにより、平日と休日の練習内容や生徒たちの取組状況等を共有する等、平日と休日の指導者間で連携を深めることができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブの設立に目途が立たない状態では、人材バンクの立ち上げも見送らざるを得ない状態となった。
- 町内教職員に実施したアンケートでは、兼職兼業を希望する教職員がわずか10名にとどまった。
- 人材バンクを立ち上げ、指導者の確保の間口を広げることで頭数は揃えられても指導者の質が担保されるかが不安である。

課題への対応方針

- 令和9年度当初の地域クラブ設立を目指し、人材バンク等の体制を整備する。
- コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。
- 教職員の協力を得たいため、謝金等の条件も含め丁寧な説明が必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町スポーツ推進委員長を「茨城町部活動地域移行検討会議」のメンバーに位置付け、町教育委員会とスポーツ推進委員との連携を円滑に進める。
- 校長経験者、長年町役場で勤務された方をコーディネーターとして委嘱した。

今後の取組における課題

- 中学生の休日における活動の受皿として、スポーツ少年団の代表者全てと面談を計画したが、一部だけで終わってしまった。
- 本格的に実施するとなると財源の確保等が必須になる。企業からの協賛金をいただくことも考えているが、各法律と照らし合わせて要綱等を作成することになるので有識者との連携が必要である。

取組の成果

- 町スポーツ推進委員長を「茨城町部活動地域移行検討会議」のメンバーに位置付けたことで、今後の連携を視野に入れた人材を紹介していただくことができた。また、スポーツ少年団の代表者等と部活動地域移行について協議を進めることができた。
- 地域移行を本町でも進めていきたいと前向きに考えている指導者との出会いがあった。

課題への対応方針

- 次年度は、町スポーツ推進委員長だけでなく、町スポーツ協会長と町スポーツ少年団本部長も「茨城町部活動地域展開検討会議」のメンバーに位置付けることで、幅広い種目の指導者となり得る人材を発掘していく。
- 周辺他市町村との情報交換を密にして、課題の解決を目指したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 児童生徒へのアンケートを実施し、ニーズや要望を的確に把握する。
- 検討会議を重ね、どのような種目が準備できるかを話し合った。
- 生徒のニーズに応えるために、関係団体へのヒアリングを行った。

今後の取組における課題

- 休日に活動する地域クラブへの参加について、肯定的に回答した児童生徒の割合を上げるためにも、既存種目だけでなく新規種目を準備する等して、児童生徒が幅広い種目を経験できる体制を整える。
- 勝利至上主義ではなく、生涯スポーツの観点から本町の地域クラブ活動を運営したい。そのためには、運営主体とクラブが共通理解のもと、活動を進めなければならない。

取組の成果

- 町内小学校6年生、町内中学校1年生及び2年生に実施したアンケートでは、「休日の地域クラブに参加したい」と肯定的に回答した割合が、小学校6年生が約44%、中学校1年生及び2年生が約59%であった。さらに、「どんな活動だったら参加したいか」という質問項目に対し、多様な種目を希望していることが分かった。このことから、地域クラブに対する児童生徒の多様なニーズが存在していることを再確認することができた。

課題への対応方針

- 今後もアンケートを実施することで、継続的に児童生徒の多様なニーズを把握していきたい。
- 各スポーツ団体への説明とヒアリングを行い、ニーズに合った種目を展開したい。
- 茨城県オンデマンド研修システムを活用し、指導者講習会を行いたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 事業計画書では「受益者負担額を決定後、保護者を対象にした説明の機会を設定する」と記載したが、地域クラブを設立することができなかったため、この取組は実現できていない。
- 事業計画書では「任意団体の運営に係る運用資金の一助となるよう、企業版ふるさと納税の活用を検討する」と記載したが、任意団体を立ち上げることができなかったため、この取組は実現できていない。

今後の取組における課題

- 地域クラブが設立された際には、困窮世帯への支援に関する取組は不可欠となってくる。どのような支援が可能なのかを検討することが大きな課題となる。
- 受益者負担だけでは賄えない場合の資金調達の在り方。
- 市町村の財政力によって限界があり、保護者負担金額について周辺市町村とばらつきが出てしまう。

取組の成果

- 保護者に実施したアンケートでは、受益者負担として月額で負担できる金額は「3,000円まで」が約63%の割合となった。今後、検討していく受益者負担額の参考にすることができた。
- 企業版ふるさと納税や企業からの協賛金等を活用をするについても様々な障壁があることを知ることができた。

課題への対応方針

- 先行的に困窮世帯への支援策を講じている他自治体の情報も得ながら、町の福祉部局と連携して支援策の具体を協議していきたい。
- 有識者との情報交換を密にしていく。
- 寄附、協賛金の受け入れ体制及び寄附者へのメリットの掲示できる体制づくりが必要。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 町教育委員会が主催する町体育施設利用に係る調整会議に事務局が参加すること、町の施設における優先的な使用の実現に努める。
- 検討会議においても、地域クラブ活動が町の施設を優先的に使えることを確認できた。

今後の取組における課題

- サッカークラブが町運動公園のグラウンドを優先的に使用していることで、一般の利用客が制限されている現状である。
- 活動場所が居住地から遠方となる生徒も出てくるため、交通手段等も懸念事項である。

取組の成果

- 町の運動施設等を管理する町教育委員会生涯学習課と連携したことで、利用申請や減免措置を円滑に進めることができた。
- 町公認のクラブが活用することで、町の財産を町民のために有効活用することができた。

課題への対応方針

- 町運動公園は定期的に芝生を養生することが必要となり、その期間は両中学校のグラウンドを使用している。そのため、他の部活動との調整や備品の使用等に関するルールを明確に決めていきたい。
- 今後種目数を増えていくことを考えると、町の２つの中学校の施設を計画的に活用したい。
- 送迎に関しては、保護者の理解を得たい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 実証事業3年目の取組を振り返ると、昨年度から前進したのが、参加費が無料だったソフトテニス教室を受益者負担の方式で実施したことである。中学校の生徒や保護者に広まったイベントだったため、受益者負担にしたことで参加者が減少する不安もあったが、本年度も昨年度並みの参加率となった。
- サッカークラブが中体連主催の総合体育大会と新人体育大会に参加して好成績を収めた。しかし、サッカー以外の運動部活動は依然として地域移行が進んでいない状態である。
- 10月に東海村教育委員会と美浦村教育委員会を視察したことで、地域クラブの設立に至る経緯や苦労、地域クラブの運営に係る資金面や人材確保の苦労等、今後の本町における地域クラブの方向性を明確にすることができた。

●成果の評価

- 茨城町FCジュニアユースとして参加した総合体育大会と新人体育大会では、支部大会（東茨城郡新人体育大会）で優勝し、中央大会へと進出することができた。県大会出場はならなかったものの、トップチームを全力で応援する姿が見られたと、顧問やクラブ代表から報告を受けた。これは、クラブと両中学校との連携や、クラブ内で各チームに応じた練習メニューを設定したり、実戦の機会を確保したりする等の取組によるものと考えている。
- ソフトテニス教室の最終回（1月31日）に実施した「テニスフェス」に参加した中学生28人を対象としたアンケートの結果、回答者の99%が「満足」と回答する等、満足度が非常に高いイベントになった。また、毎月のソフトテニス教室を楽しみにしている声も寄せられており、参加した中学生にとってソフトテニス教室が毎回、質の高い内容を提供していたといえる。

●今後に向けて

- 次年度は、認定地域クラブの実現に向けて協議していきたい。
- 教職員の兼職兼業やスポーツ少年団から指導者を要請しようと考えていたが、町役場の職員にも募集をかけたり、人材バンクを立ち上げたりする等して、新たな視点から指導者を確保していきたい。

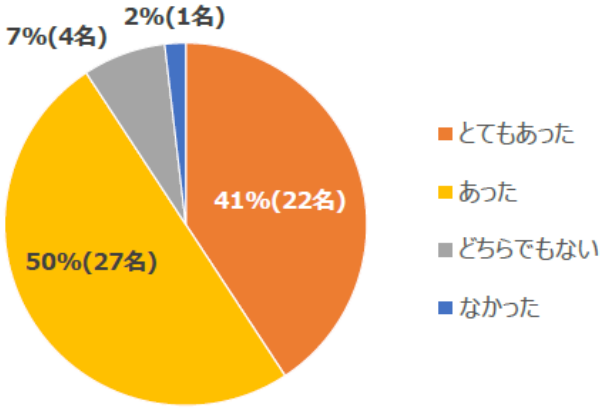
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

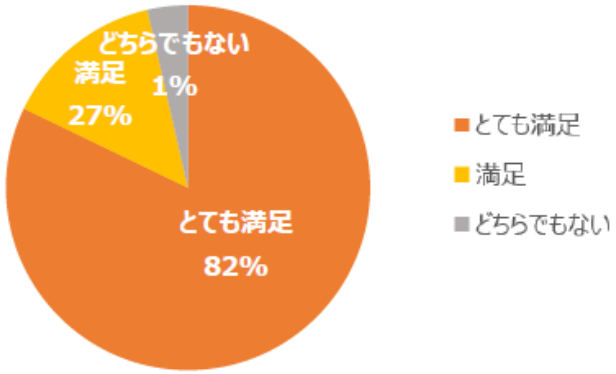
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Qテニス教室を通じて気づいたことや学びはありましたか。



Q.テニスフェス全体の満足度を教えてください。





※テニスフェスの周知チラシ

●参加者/関係者の声

参加者①（ソフトテニス教室）
・やったことのない人たちとプレーできてよかった。

参加者②（ソフトテニス教室）
・苦手なバックを練習することができたり、他の中学校と試合ができたりして楽しかった

参加者③（ソフトテニス教室）
・普段はできないシングルスを初めてやって楽しかった。

参加者④（ソフトテニス教室）
・コーチの皆さんがみんな優しくて、学びがとても大きかった。

参加者⑤（ソフトテニス教室）
・男子と試合して速いボールの打ち方を見つけられた。

参加者⑥（ソフトテニス教室）
・「テニスフェス」という名前だったけれど、試合というプレッシャーの中でやるのは楽しかった

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【総合体育大会サッカーの部に出場したバキマチFCの応援の様子①】



【総合体育大会サッカーの部に出場したバキマチFCの応援の様子②】



【テニスフェスにおける運営スタッフの様子】



【テニスフェスにおける会場全体の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年
- 部活動地域移行検討会議の立ち上げ
  - 町内両中学校
  - 町内両中学校の学校運営協議会
- 保護者や地域住民への周知
  - 部活動活動方針の改定

令和6年
- 中体連主催の新人体育大会にクラブで参加（サッカークラブ）
- 企業と連携したソフトテニス教室の継続開催
  - 最終回は「ミニ大会（テニスフェス）」を実施
- 両中学校の合同練習を1回実施（2月）
  - 女子バスケットボール部
  - 女子ソフトテニス部

令和8年
- 地域クラブ設立準備委員会の設置
  - 目標は「拠点校型」の地域展開
  - 認定制度の設計
  - 町人材バンクの立ち上げ
  - 兼職兼業による指導者の募集
  - 受益者負担額の検討

令和5年		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
部活動地域移行検討会議設置	町部活動活動方針の改定、指導者兼コーディネーターの選定	中体連主催大会にサッカークラブとして参加、合同練習の諸準備	中体連主催大会にサッカークラブとして参加、受益者負担によるテニス教室実施	地域クラブ設立準備委員会の設置	地域クラブ活動の開始

- 町部活動活動方針の改定について
  - 各中学校殿意見交換
  - 部活動地域移行検討会議での検討
  - 町部活動活動方針の改定
- 指導者の選定
  - 茨城県人材バンク登録者より
  - 候補者と面接を実施して決定

令和7年
- 中体連主催の総合体育大会にクラブで参加（サッカークラブ）
- 中体連主催の新人体育大会にクラブで参加
- 企業と連携したソフトテニス教室の継続開催
  - 参加費は「700円/年」の受益者負担
  - 最終回は「ミニ大会(テニスフェス)」を実施
- 地域クラブ設立プレ準備委員会の開催

令和9年
- 地域クラブ活動の開始
  - 認定型地域クラブの先行実施
  - 吹奏楽クラブ化の検討
  - 休日における合同練習の常態化
  - 受益者負担を基にした運営

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

茨城町部活動地域展開　令和8年度ロードマップ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
地域クラブの設立に向けた諸準備	地域クラブ設立準備委員会												先行認定クラブによる休日の活動開始
	地域の団体・スポ少・町民講座との面談					先行認定クラブの決定			先行認定クラブとの最終調整				
	認定制度の設計・公的支援の検討・認定申請書類等の準備												
	教職員・町職員の兼職兼業制度の準備				教職員・町職員の兼職兼業制度の運用・申請受付					指導者名簿作成			
	町人材バンク設置に向けた準備				町人材バンクの運用 人材バンク登録者との面談								
	指導者研修の準備						指導者研修の実施						
	活動場所の調整及び手配・活動に必要な備品等の整備												
児童生徒及び保護者や教職員の理解促進	学校への説明①（校長会等）		学校への説明②（校長会等）		案内チラシや町HP等の準備		案内チラシや町HP等での周知			新入生説明会	参加者名簿の完成		
事務局の動き	部活動地域展開検討会議（年間3回程度実施）　※令和9年度より「地域展開推進会議」を設立予定												
	協賛金に係る企業回り・ふるさと納税など新たな財源の検討												
	部活動地域展開総括コーディネーター及び推進コーディネーターを加えたワーキンググループでの協議												